

一条中全員で取り組む感染症対策

3月13日（月）からの取組 ____が重点項目です

報道によりますと、国では3月13日（月）から感染症対策の一部を緩和いたします。マスク着用については、「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」としています。一方、感染リスクが高い施設では、その施設からマスクの着用を促すことも可能としております。

学校は、狭い教室内で多くの生徒が発声を伴って活動する場であること、特にグループでの話し合い活動や給食、道具類を共有する運動など、感染リスクの高まる場面も多いこと、現在はコロナウィルス感染症だけでなく、インフルエンザが猛威を振るっており、学級休業の必要な学校も多いことから、感染症対策は、これまでどおり慎重に続ける必要があると指摘されております。

本校といたしましては、文部科学省や県・市教育委員会から学校における感染症対策の方針が示されるまでは、これまで同様、以下の感染症対策を継続し、13日以降、生徒が不安にならないよう努めてまいります。

家庭生活、社会生活上は国の方針にのっとり、それぞれの判断で対応していただくこととなりますが、学校の状況をご理解いただき、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

① 手洗いを励行し、教室に入るときや給食前には、手指消毒を行います。

- ・学校内においては、「常時換気、手洗い、マスクの着用、3密の回避」を継続します。
- ・各教室に入るときや給食前には、手洗いに加え手指消毒を励行します。
- ・給食後の歯磨きは自席で落ち着いて行います。液体歯磨き(洗口液)の使用も可とします。

② 体育の授業や部活動における取組（大会や練習試合等も同様）

- ・①の感染症対策をとりながら、基本的にはすべての活動を実施。
- ・運動の際にはマスクを外し、近距離での会話はマスクを着けて行います。
- ・保護者による車での送迎や応援については、その都度顧問を通じて方法をお伝えします。

※感染症の状況によっては、学校として活動制限をすることがあります。

③ 授業参観、学校行事、PTA活動等

- ・学校行事やPTA活動についても、感染症対策を徹底できるかぎり実施します。
- ・学校内においては、保護者やその他の来校者もマスク着用をお願いします。

※状況に応じて人数制限をする場合には、ご理解ご協力をお願いします。

家庭や社会生活における感染症対策

大切な家族や友人を守るため、家庭や社会生活上も時と場に応じた感染症対策をお願いします。本人やご家族が「のどの痛み、せき、発熱」等のかぜ症状がある場合、また、本人や家族、接触のあった人に感染症の可能性が考えられる場合は、これまで同様登校を控えてください。その場合は出席停止等（欠席扱いにしない）とします。学校への連絡、医療機関や保健所への相談、PCR・抗原検査等の利用についてもこれまで通りです。

マスクの着用に関する個人の判断の尊重についての指導

生徒には、感染リスクの少ない場面では個人の判断が尊重され、本人の意思に反してマスクの着脱を強いたり、着脱に関して差別や偏見が生じないよう指導してまいります。ご家庭でも、お子様の指導にご協力をお願いいたします。